

【岩美町】1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央審議会答申において、児童生徒の可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するためにはICTの活用は必要不可欠であり、これまでの実践とICTを最適に組み合わせることで様々な課題を解決し、教育の質の向上に繋げていくことが必要とされている。

学習におけるICTの特性・強みを生かし、児童生徒が自ら進んで学習する自律的な学習者となり、自由な発想でICTを活用し、見出した課題を主体的に解決する探究的な学びを推進するとともに、情報モラル教育、健康指導、保護者・地域への理解促進、これらを活かすためのハード面のICT環境の継続的な改善を平行して行うことで、児童生徒の「学びに向かう力、人間性」「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力」の育成を目指す。

2. GIGA第1期の総括

GIGAスクール構想1人1台端末の整備完了後、ハード面では、全小学校の黒板のホワイトボード化、大型提示装置の配置、タブレット保管庫、貸出用モバイルWi-Fiルーター、タブレット持ち帰り用バッグ・ACアダプタ、キーボードの無い端末用の外付けキーボード等を継続的に整備し、ソフト面ではGoogle Workspaceの活用、デジタルドリル導入、MEXCBT接続等を行った。これらにより、早期から全校でのタブレット端末の持ち帰りが進み、児童生徒や保護者に対し、タブレット端末を活用した学習に対し一定の理解が進んだと考えている。

また、教育委員会、ICT支援員、管内各校校の情報担当者と情報教育推進員連絡会を定期開催し、「岩美町児童生徒情報活用能力系統表」を共同作成・運用することで、教職員の人事異動に関わらず児童生徒が発達段階に応じて身につけるべきICTスキルの目標の統一化を図り、小学校から中学校へスムーズに移行できるよう取り組んだ。加えて、情報モラル教育についても町内の鳥取県教育センター長期研修生教諭を中心に年間指導計画の検討を行った。

校内の無線通信環境についても、令和5年度にネットワークアセスメントを行い、通信機器更新に向けての事前準備を行ったことから、調査結果を踏まえて令和7年度の適切な更新に繋げていく。

3. 1人1台端末の利活用方策

(1) 1人1台端末の積極的活用

「岩美町児童生徒情報活用能力系統表」により町内各校での方針の統一が図れていることから、引き続きこの取組を続け、随時教育課程における達成状況の検証を行い、実態に合わせて見直しをしていくことで児童生徒の学力向上や活用能力向上に繋げていく。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

令和6年度から町内小中学校でデジタルドリルを統一したが、基本的な機能に加えて逐次追加される機能を情報共有及び活用研修を行い、児童生徒自身が各学習内容の系統をより意識して自律的に個別最適な学習に取り組むことができるよう、活用を推進していく。

また、端末を用いた情報収集や、共有機能やオンライン会議を積極的に活用した学習活動を行い、児童生徒の課題解決能力や、自分や集団の考えを比較し、表現していく力の育成を図る。

(3) 学びの保障

教室に入れない児童生徒に対しては必要に応じてオンライン会議によりオンラインでの授業参加を組み合わせた学習を計画するほか、デジタルドリルを活用した時間や場所にとられない学習環境の整備を継続していく。

(4) 校務のデジタル化

既存の業務を見直し、積極的にクラウド環境や各オンラインツールを活用することで効率化を進めるとともに、情報教育推進員連絡会を定期開催し、継続的に全校で意見集約や事例共有を図ることで学校間の差が生じないよう推進していく。